

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 宮城県

農業委員会名： 角田市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	7

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,646
農業経営体数	1,061

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,167
女性	358
40代以下	116

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	184
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	6
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,250	940				4,190

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	4,190 ha	2,749 ha	65.6 %
課題	農地の集積に当たり、農業従事者の高齢化や担い手の減少、有害鳥獣による農作物被害などが課題となっている他、今後、市北西部の尾袋川東地区及び高田萱場地区において、農地の大区画化や汎用化を目的とした農地整備事業が行われることから、農地の有効利用を促進していく必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	412 ha	農地面積(C)	4,190 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,161 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	75.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	68 ha	20 ha	48 ha
課題	山間部の農地や平坦地の小区画農地などは、ほ場条件の悪さから担い手農家への農地集積が円滑に進まず、高齢農家の離農などにより遊休農地が更に拡大していくことが懸念されることから、遊休農地の解消に向けた再生・利用を推進していくことが課題となっている。		

##### ②目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	13 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	3 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	28 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農家台帳や航空写真、公図等を精査するとともに、現地確認により状況を正確に把握することにより、再生可能な農地であるのかどうかを見定め、農地利用意向調査に基づき所有者の意向を確認しつつ、年度内の工程表策定に努める。
-------------------------	---

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	10 ha
---------------------------	-------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	1 経営体 0.3 ha	0 経営体 0 ha	1 経営体 0.2 ha
課題	米価の下落や消費者の低価格志向などの社会情勢の中において、なりわいとして農業を営んでいくことが難しくなりつつあることから、次代を担う農業者の確保を目的に、親から子への事業継承と、市内外の意欲ある就農希望者を受け入れるため、第三者継承を含めた新規参入支援に取り組む必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	40 ha	28 ha	22 ha	30 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			3.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	14 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	①	「地域計画」策定に係る地域検討会に参加し、農地の利用集積の促進と、地域計画策定支援等に取り組む。
9月	②	農地パトロールの実施結果を基に、遊休農地の解消に向け、耕作者への働き掛けを集中的に行う。
12月	①	「地域計画」策定に係る地域検討会に参加し、農地の利用集積の促進と、地域計画策定支援等に取り組む。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	随時	相談会名	新規就農(参入)相談
参加者数	1人	開催場所	(公社)角田市農業振興公社
相談会の内容	本市において、新規就農(参入)に関するワンストップ相談窓口となっている(公社)角田市農業振興公社において相談案件があった場合、当該公社担当職員をはじめ、角田市や宮城県、農協などの担当職員とともに、農地の確保などの相談にあたる。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)